製造販売後調查・副作用感染症不具合自発報告調查手順

2022年3月1日

【様式】

https://www.shizuoka-med.jrc.or.jp/section/department/department-00027-5.html

(静岡赤十字病院製造販売後調査等書式一覧 Ver.10.0)

- * 各様式のテンプレートに作成時注意点のコメントを付けております。ご参照ください。
- * 各様式印刷の際に書式がずれてしまう事があるようです。作成の際ご注意ください。

【連絡先】

静岡赤十字病院 薬剤部 治験管理室

TEL: 054-254-4311 (代表) FAX: 054-253-8386

E-mail: chiken-srhpp@shizuoka-med.jrc.or.jp

- * 各書類は治験管理室に提出ください。(当院から返送が必要な書類を提出される場合は、返信用に原則レターパックを同封ください。)
- * 偶数月第3木曜日に IRB 審議予定です。審議が必要な書類は締切日 (開催日から約10日前) までに提出ください。それ以降になる場合は、次回 IRB 審議となります。 IRB 開催日、締切日は当院 HP に掲載していますので、必ずご確認下さい。

【手順】

1. 製造販売後調査

<調査開始前>

提出書類:

	PMS-1	PMS-2	PMS-3-1 • 2	7. 0.1th	
	調査依頼書	調査申請書	契約書	その他	
調査票が発生				・調査対象が医療機器	
	0	0	(原大2郊)	の場合、製品パンフレ	
する場合			(原本2部)	ット:20部	
全例調査で登				・調査が登録のみであ	
	0	0	×	る事を記載した通知文	
録のみの場合				書:1部	

注意事項:

- ・契約書は医薬品と医療機器用の2種あります。どちらか一方をお使いください。
- ・契約書記載内容を変更したい場合は、契約内容変更覚書(当院版雛形なし)を作成してください。
- ・医療機器の実態調査等で、GPSP省令が該当しない場合もこちらの契約書雛形をお使いいただき、遵守する省令等は適宜変更し作成してください。
- ・契約書の返却は IRB 開催日以降になります。
- ・全例調査で登録のみの場合も、手続きが必要です。上記必要書類をご準備ください。

<調査終了時>

提出書類:

	PMS-5	PMS-6
	終了報告書	振込連絡書
調査票が発生する場合	0	0
全例調査で登録のみの場合	0	×

注意事項:

- ・振込日が確定した時点で、治験管理室にメールでご連絡ください。
- ・基本的に調査料は調査終了時に一括でお願いしております。期間途中での処理が必要な場合は、別途治験管理室にご相談ください。

<調査内容変更時>

変更申請が必要な内容:

調査期間	調査担当医師	契約例数	調査料
実施要綱の内容 その他調査手順等			

提出書類:

	PMS-4	覚書
	変更依頼書	(契約内容変更の場合)
調査票が発生する場合	0	○ (原本2部)
全例調査で登録のみの場合	0	×

注意事項:

・変更手続きが必要かどうか迷う場合は、治験管理室にご相談ください。

2. 副作用感染症不具合自発報告

医薬品の副作用、感染症、医療機器の不具合、再生医療等製品の不具合等に関しての報告の際に必要な手続きです。

<調査開始前>

提出書類:

①SE-1 自発報告依頼書:1部

注意事項:

・依頼が確定した時点で作成ください。

<調査終了時>

提出書類:

①SE-2 自発報告契約書: 2部

②SE-3 自発報告終了報告書:1部

③SE-4 自発報告振込連絡書:1部

注意事項:

- ・契約書は調査票固定日での作成となります。
- ・調査票固定後の振込としてください。書類提出が遅れる場合は、振込日が確定した時点で、治験管理室にメールでご連絡ください。